

令和7年度安堵町国保ヘルスアップ事業及び高齢者の保健事業と介護予防等の 一体的な実施に基づく事業における糖尿病性腎症予防教室業務仕様書

1. 目的

健康寿命延伸を目的に、健診結果やレセプトデータ等の健康・医療情報を分析し、効果的かつ効率的に以下の保健事業を実施する。

2. 基本方針

- (1) 本業務の実施にあたっては、個人情報を大量に取り扱うことから、情報の漏洩、滅失、毀損の防止等「安堵町個人情報保護法施行条例」を遵守し、個人情報の保護を最優先事項とする。なお、健診データなど個人情報を扱う為、受注者はプライバシーマーク財団法人医療情報システム開発センターの認証を取得していること。
- (2) 本業務の実施は、契約締結日から開始し、令和8年2月28日には完了すること。
- (3) 本業務の講座・個別相談は国保ヘルスアップ事業と高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に基づく事業を、同時に実施すること。
- (4) 受注者は、地方自治体や健康保険組合等における保健・医療・福祉業務に精通していることとする。

3. 内容

(1) 糖尿病性腎症予防教室

【事業概要】

糖尿病の予防・改善を目的とした健康教室（全5回）の開催
実施時期は令和7年10月から令和8年2月を予定

i) 対象者

国保ヘルスアップ事業：通知対象者は概ね120人、申込定員は30人を想定

令和7年度6月から9月の安堵町特定健診受診者を対象とし、ヘモグロビンA1cが6.0%以上の者で、糖尿病の予防・改善を希望する者とその家族

介護予防等の一体的な実施に基づく事業：通知対象者は概ね45人、申込定員は10人を想定

後期高齢者医療制度に加入している75歳以上で令和7年度及び令和6年度の健診受診者を対象とし、ヘモグロビンA1cが6.5%以上の者で、糖尿病の予防・改善を希望する者とその家族

ii) 業務内容

①参加者募集のための教室案内リーフレット作成及び発送（国保ヘルスアップ事業のみ）

発注者が抽出した対象者データをもとに、受注者は、参加者募集のための糖尿病性腎症予防教室案内通知の作成および発送をする。参加者の申込受付は受注者が行う。

②当事業に参加意欲がわくような編集デザインや誰もが見やすいチラシを作成する為ユニバーサルデザインの資格取得者が作成する事。

②電話勧奨業務（国保ヘルスアップ事業のみ）

申込開始後1週間経過しても申込者数が伸びない場合には受注者は電話で参加勧奨をする。また、申込〆切後、教室に申し込まなかった者に対し、保健指導を兼ねた電話で受診勧奨業務を実施すること。

③糖尿病予防・改善のための講座、個別相談の実施（全5回、各2時間うちまとめ30分）

（国保ヘルスアップ事業及び高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に基づく事業）

1回目（10～11月）：糖尿病メカニズム編（場所：安堵町福祉保健センター）

2回目（10～11月）：食生活改善編（場所：安堵町福祉保健センター）

3回目（10～11月）：運動編（場所：安堵町総合センターひびき体育室）

4回目（12月）：個別相談（場所：安堵町福祉保健センター）

5回目（1～2月）：睡眠・ストレス編（場所：安堵町福祉保健センター）

② 1. 2. 5回目は糖尿病予防改善の目的を果たす為、糖尿病療養指導士又は管理栄養士（糖尿病に関する病院勤務のあるもの）の資格を有し、運動、食生活、休養等の全分野における講演会等の実績を有していること。講座内容については、糖尿病予防改善につながる運動、食生活改善、睡眠等休養を盛り込むこととする。

③ 3回目に糖尿病予防改善のための運動実践講座を開催し、参加者が継続して実践しやすい内容の講座をする。1～3回目の講座を受講し、行動変容に向けて取り組みたいことをまとめ、発表する。

④ 4回目に教室参加者に対して個別の相談会を実施する。自宅にて行った取り組みについての振り返り、相談等を行い、モチベーションの維持向上につなげる。講師は糖尿病療養指導士又は管理栄養士とする。

④実施時の記録と報告書作成（国保ヘルスアップ事業のみ）

満足度等のアンケート調査（調査票作成含）を実施し、結果データを集計分析し、レポートを作成すること。

⑤必要な資料と記録用紙の提供

（国保ヘルスアップ事業及び高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に基づく事業）

参加者が介入期間中セルフモニタリングできるよう記録ノートを作成すること。

*仕様はA4判サイズ・カラー印刷

⑥健康機器による測定（2機種）と評価

（国保ヘルスアップ事業及び高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に基づく事業）

健康教室では、健康機器による測定（2機種）を1回目と5回目に実施し評価を行うことと、同時に結果表に基づいて運動及び栄養指導を行うこと。また、参加者の結果全データを分析し、評価レポートを作成すること。

⑦事業の企画・運営・進行

（国保ヘルスアップ事業及び高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に基づく事業）

教室の受付・司会・進行等の運営は受注者が行い、発注者はその補助をする。

受注者の専任担当者は基本プログラム5回の介入すべてに立ち会い、進行役を務めること。

⑧記録・報告

（国保ヘルスアップ事業及び高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に基づく事業）

実施概要、実施結果（参加者数、参加者の測定結果等）、実施評価を講座終了後速やかに記録・取りまとめをして提出すること。また、アンケート調査結果を基に評価すること。また事業の実施前後に、発注者に積極的に意見や提案を行うこと。

⑨業務に必要な経費

(国保ヘルスアップ事業及び高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に基づく事業)
業務実施に必要な通信費、従事者に要する経費、消耗品費等、本業務に要する費用については、すべて本発注費に含むこと。また、発注者は、会場として参加者が参加しやすい安堵町福祉保健センターや安堵町総合センターひびき体育室等を用意し無償で提供する。

⑩その他

仕様書に記載がないことに関しては協議の上決定する。